

論文の内容の要旨

論文題目 脱植民地化と主権国家性：
極小国家独立をめぐる国際連合における議論の研究
氏名 光辻克馬

本論文は、1960年代以降、急速に起こるようになった極小国家の創設に焦点をあて、近代国際体系が変動する過程を明らかにしたものである。

図1-1が示しているように、1960年までは、極小領域が独立して主権国家となることはほぼ無かった。脱植民地化過程自体は、1920年代、1930年代から始まっていたが、独立して主権国家になったのは、人口が100万人以上の通常規模の（大きな）領域だけであり、極小領域は、別の主権国家と連合する、あるいは統合するかたちで脱植民地化していた。それが、1960年を境として、一気に急に極小領域の大量の独立が始まったのである。

1950年代から60年代にかけて国際連合において各国代表のあいだで行われた議論の内容を詳細に検討し、上記のような国際体系の変動の背景に、国際共同体の成員（主権国家）間に、従属領域の脱植民地化や主権国家性について、どのような了解があり、それがどのように変動した（しなかった）のかを検討した。

取り上げた議論は以下の5つである。

- (1) 信託統治目標達成問題：1951-59年
- (2) 西サモアの脱植民地化問題：1953-62年
- (3-1) 植民地独立付与宣言：1960年
- (3-2) 情報提出義務指針問題：1960年
- (4) 独立付与宣言履行問題：1961-67年

いずれの議論も、従属領域（植民地）の脱植民地化とそれぞれの領域の国家性に深く関連した問題であった。議論の内容を検討し明らかになったことは、1950年代および60年代の国際共同体の成員間には、次のような了解が存在したということである。

- (1) 植民地支配は望ましいものではなく、できるだけ速やかに脱植民地化がなされるべきだという了解が存在した。
- (2) 脱植民地化にあたっては、領域民族の希望を尊重することが重要であるという了解が存在した。脱植民地化過程をすすめるうえで、領域民族の希望が尊重されるべきというだけでなく、領域の国制的地位の決定においても、領域民族の希望が尊重されるべきという了解も生じていた。
- (3) 主権国家には自立可能性が必要であるという了解も存在した。それゆえ、明らかに自立可能性が欠けている極小領域については、脱植民地化は望まれていたが、単独で独立することが要求されたり想定されたりすることはなかった。

細かな立場の差はあったが、1950年代から60年代にかけて驚くほど一貫して以上のような了解が、国際共同体の成員間（従属領域施政国、非施政国、反植民地主義諸国）には存在した。

注目すべきは、(3)の了解であり、反植民地主義国や非施政国も、脱植民地化にあたって、領域が脱植民地化して独立国家になる場合は、十分な人口に支えられた経済、十分な人的資源に支えられた政治、十分な協調性を備えた社会等を発展によって整え、自立可能性（viability）が必要であるということをも当然視しているという点である。

それゆえ、自立可能性に欠けると判断された領域については、脱植民地化こそ求められても、独立が要求されたことはなかった。極小領域については、可能な範囲で連合関係を形成し、自立可能性を高めるかたちで脱植民地化することが望まれていた。1960年代後半においても、それは変わっておらず、非施政国の多くが、カリブ海の極小領域に隣接領域との連合関係を形成することを期待していた。

それにも関わらず、実際には1960年代以降、自立可能性に欠けると考えられていた極小国家が陸続と創設されていった。反植民地主義諸国も含め、自立可能性に欠ける極小領域が単独で独立国家になることは望ましくないと考えていたにも関わらず、極小領域が主権国家としての地位を獲得していったのは、(A) 領域民族の希望を尊重するという了解が形成されていたことや、(B) 1960年に植民地独立付与宣言というかたちで、領域民族が希望をすれば独立できるという原則が確立していたことによる。

(A) については、施政国を筆頭に、極小領域の民族が分離独立を希望することを想定しておらず、極小領域の民族が独立以外の方法での脱植民地化を希望すると予想されることが施政国によって折りにふれて示唆されていたため、矛盾が生じるとは考えられていなかった。実際に極小領域の民族が、想定をくつがえして、独立を希望するとそれを拒むことはできなくなって

いた。

(B) については、国際共同体の関心が「通常規模の」「アフリカの」領域に強く傾斜している状況で、本来は全ての従属領域の脱植民地化についての合意が生じていただけであったのに、過剰な普遍性をそなえたかたちで原則が確立した。極小領域の独立についての了解のないままに、極小領域の独立を促すかたちの原則が成立し、結果として通常規模の領域についての原区や了解が「溢出 (spillover)」して、極小領域についての原則ともなってしまったのである (図 6-1 参照)。

1960 年代に極小国家の独立が急に見られるようになったのは、多くの既存研究が想定しているような無条件の分離独立を求める反植民地主義諸国の力が働いていたからではない。